

自動車燃料消費量統計月報

平成 25 年 10 月分



凡 例

1. この月報は、自動車燃料消費量調査(一般統計調査) 平成 25 年 10 月分の調査結果である。
2. 営業用バスの走行キロは、平成 24 年度分以前は、当該車種について悉皆調査を行っている「自動車輸送統計調査(基幹統計調査)」の数値を用いているが、平成 25 年 4 月分から、本調査の結果を用いて公表している。
3. 平成 21 年度以前の燃料消費量及び走行キロは、『自動車輸送統計年報』を参照されたい。
自動車燃料消費量統計年報の統計数値と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較については、平成 23 年度自動車燃料消費量統計年報巻末の「『自動車燃料消費量統計年報』と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較について」を参照されたい。
4. 数値は、原則として単位未満で四捨五入してあるので、総数と内計は必ずしも一致していない。
5. この月報で用いている符号は次のとおりである。
「0」 —— 単位未満
「—」 —— データなし、推計省略
「※」 —— 暫定数値
「r」 —— 改訂数値
6. この月報についての照会は、国土交通省総合政策局交通統計室(電話 03-5253-8346)に連絡されたい。

概 要

1. 調査の目的

この調査は、自動車の燃料消費量等の実態を明らかにし、我が国の地球温暖化対策及び交通政策等を策定するための基礎資料を作成することを目的とする。

2. 調査の沿革

自動車の燃料消費量等の調査・集計は、昭和 35 年から自動車輸送統計調査で実施されてきたが、同統計の調査方法及び集計方法の見直しに伴い、平成 22 年度から本調査により調査・集計を行い、その結果を公表している。

3. 調査対象

登録自動車（道路運送車両法第 4 条）及び軽自動車（道路運送車両法第 60 条）を調査対象とし、その中から国土交通大臣が選定する自動車について調査を実施している（別表 1 参照）。

なお、以下の自動車については、調査から除外している。

- ・大型特殊車（ブルドーザー等）
- ・小型特殊車（フォークリフト、農耕用ハンドトラクター等）
- ・二輪車等

4. 調査方法

調査は、国土交通省から国土交通大臣が選定する自動車の使用者に対して郵送により調査票を配布及び回収し行っている。

また、調査は自計報告で行っている。

5. 調査時期

調査は毎月行っており、約 9,600 の自動車の使用者に対して調査票を配布している。

また、調査期間は、別表 1 のとおり、国土交通大臣が指定する 7 日間又は 21 日間としている。

6. 集計方法

自動車検査登録情報のデータを補助変量として活用する比推定方式により集計を行っている。

$$X = \sum_{i=1}^n (x_i \frac{D}{d}) \frac{Y}{\sum_{i=1}^n y_i}$$

X : 推計値

D : 調査月の日数

d : 調査期間の日数

Y : 母集団の補助変量の総和

x_i : 第 i 標本の統計値

y_i : 第 i 標本の補助変量

n : 標本数

別表1

調査対象車両は、自動車のナンバープレートの業態及び分類番号情報を基に、下表のとおり、区分している。

調 査 対 象 車 両				調 査 期 間	
業態（注１）	分 類 番 号 （ 注 ２ ）	輸送形態（注１）	車 種		
営 業 用	1・10～19及び100～199	貨 物 自 動 車	普 通 車	7 日	
	4・6・40～49・400～499・60～69 及び600～699		小 型 車		
	8・80～89及び800～899		特 種 車		
	40～49・400～499及び600～699		軽自動車		
	2・20～29及び200～299	旅 客 自 動 車	バ ス		
	3・30～39・300～399・5・7・50～ 59・500～599・70～79及び700～799		乗 用 車		
自 家 用	1・10～19及び100～199	貨 物 自 動 車	普通車	積載量２トン以上	21日
	4・6・40～49・400～499・60～69 及び600～699			積載量２トン未満	
	8・80～89及び800～899		特種車 （注３）	貨 物 輸 送 車	7 日
	40～49・400～499及び600～699			非貨物輸送車	21日
	2・20～29及び200～299	旅 客 自 動 車	軽自動車		7 日
	3・30～39・300～399・5・7・50～ 59・500～599・70～79及び700～799		乗 用 車 （ 注 ４ ）		
	50～59・500～599・700～799・80～ 89及び800～899		軽自動車		

- （注） 1. 業態及び輸送形態は、用語の解説にある自動車の種別を参照されたい。
2. 自動車のナンバープレートの分類番号は、登録自動車は自動車登録規則第13条、軽自動車は道路運送車両法施行規則第36条の17により、下表のとおり、それぞれ分類されている。
3. 自家用貨物自動車の特種車は、貨物輸送車と非貨物輸送車に区分している。
- 貨物輸送車は、タンクローリー（液体やガスなどを運搬）、アスファルト運搬車、コンクリートミキサー車、冷蔵冷凍車等、貨物の輸送に供する自動車である。
- 非貨物輸送車は、清掃車、電源車、照明車、患者輸送車、道路作業車等、貨物の輸送に供さない自動車である。
4. 自家用旅客自動車の乗用車は、普通車、小型車、ハイブリッド車に区分している。

（注2関係）

登録自動車

自動車種別及び用途		分類番号
普通自動車	貨物自動車	1・10～19及び100～199
	乗合自動車	2・20～29及び200～299
	乗用自動車	3・30～39及び300～399
小型自動車	貨物自動車	4・6・40～49・400～499・ 60～69及び600～699
	乗用自動車及び乗合自動車	5・7・50～59・500～599・ 70～79及び700～799
特種自動車		8・80～89及び800～899
大型特殊自動車（次に該当するものを除く）		9・90～99及び900～999
大型特殊自動車のうち建設機械に該当するもの		0・00～09及び000～099

軽自動車

自動車種別	分類番号
貨物自動車	40～49・400～499及び 600～699
乗用自動車	50～59・500～599及び 700～799
特種自動車	80～89及び800～899

用 語 の 解 説

自動車の種別

1. 自動車は輸送するものにより貨物自動車と旅客自動車に分けられる。
 - (1) 貨物自動車とは、貨物の運送の用に供する自動車で、トラック、ライトバン等をいう。
 - (2) 旅客自動車とは、人の運送の用に供する自動車で、乗用車及びバスをいう。
2. 自動車は業態によって営業用と自家用に分けられる。
 - (1) 営業用とは、他人の求めに応じて貨物又は旅客を輸送する自動車で、トラック事業者、バス事業者、ハイヤー・タクシー事業者、軽車両等運送事業者などが保有する自動車をいう。
 - (2) 自家用とは、営業用以外のもの [例えば自家の取り扱う貨物又は当該自動車の所有者（又は使用者）とその家族若しくは従業員等を輸送する自動車] をいう。

燃料消費量

自動車の燃料消費量をリットル及び立方メートルで表したもので、使用の用途を問わない。

走行キロ

自動車が行った距離をキロメートルで表したもので、物や人を輸送したかどうかを問わない。

実在延日車

自動車が調査期間中に延日数にして何両あったかを表したものの。

走行 1 km 当たり燃料消費量

燃料消費量 ÷ 走行キロ

1 日 1 車 当たり 走行キロ

走行キロ ÷ 実在延日車

地方運輸局の区分

自動車の燃料消費量等の実績は、当該登録自動車及び軽自動車の属する都道府県を管轄する地方運輸局別に区分した。

北 海 道	北海道	近 畿	滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県
東 北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	中 国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
関 東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県	四 国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
北陸信越	新潟県、富山県、石川県、長野県	九 州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
中 部	福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県		

参 考

道路運送車両法施行規則第2条に定める種別は、普通自動車、小型自動車、大型特殊自動車、小型特殊自動車及び軽自動車をいい、下表のとおり分類される。

種 別			自 動 車						
			普通自動車	小 型 自 動 車			軽 自 動 車		大型特殊自動車 小型特殊自動車
代表的な自動車			バス 大型トラック 大型乗用車 普通特種車	小型トラック 小型乗用車 小型特種車	3輪トラック	大型オートバイ	軽トラック 軽乗用車	オートバイ スクーター	ロードローラー クレーン車 ブルドーザー フォークリフト 農耕用ハンドトラクター
構	車輪数		4以上	4以上	3	2	3以上	2	制限なし
	大 き さ (m)	長さ 幅 高さ	4輪以上の小型自動車 より大きいもの	4.7以下 1.7以下 2.0以下	3輪の軽自動車より 大きいもの	2輪の軽自動車より 大きいもの	3.4以下 1.48以下 2.0以下	2.5以下 1.3以下 2.0以下	小型特殊自動車より 大きいもの 農耕作業用自動車は制限なし
造	エンジンの 総排気量(CC)		同 上	660を超え 2,000以下	660を超える	250を超える	660以下	125を超え 250以下	制限なし

注1) バスの区分は次のとおり。

普通車は、普通自動車で乗車定員30人以上のもの。

小型車は、普通自動車で乗車定員11人以上29人以下のもの及び小型自動車で乗車定員11人以上のもの。

注2) 小型特殊自動車については最高速度の制限であり、その区分は次のとおり。

農耕作業自動車は35km/h未満。

その他の特殊自動車は15km/h。

注3) 四輪以上の小型自動車で、ジーゼル機関を用いるものについては、エンジンの総排気量の基準は適用されない。

目 次

平成 2 5 年 1 0 月自動車燃料消費量及び走行キロの概要-----	1
--------------------------------------	---

(統計表)

第 1 表 燃料別・車種別 総括表 -----	3
第 2 表 燃料別・地方運輸局別・1 1 車種別 燃料消費量 -----	4
第 3 表 燃料別・地方運輸局別・1 1 車種別 走行キロ -----	5
第 4 表 燃料別・地方運輸局別・2 6 車種別 燃料消費量 -----	6
第 5 表 燃料別・地方運輸局別・2 6 車種別 走行キロ -----	8

平成25年10月 自動車燃料消費量及び走行キロの概要

平成25年10月における自動車による全国の燃料消費量及び走行キロは〔表－１〕のとおりである。

ガソリンの消費量は、営業用自動車では73千 $\text{k}\ell$ 、自家用自動車では4,661千 $\text{k}\ell$ であった。また、走行キロは、営業用自動車が673百万 km 、自家用自動車が51,828百万 km であった。

軽油の消費量は、営業用自動車では1,388千 $\text{k}\ell$ 、自家用自動車では701千 $\text{k}\ell$ であった。また、走行キロは、営業用自動車4,857百万 km 、自家用自動車4,222百万 km であった。

LPG及びCNGの消費量は、それぞれ166千 $\text{k}\ell$ 、8,046千 m^3 であった。また、走行キロは、LPG車が855百万 km 、CNG車が32百万 km であった。

表－１ 燃料別・業態別自動車燃料消費量及び走行キロ

燃 料	業態・車種		燃料消費量 (千 $\text{k}\ell$ 、千 m^3)	走行キロ (百万 km)
ガソリン	営 業 用	貨物自動車	58	560
		旅客自動車	15	113
		営業用計	73	673
	自 家 用	貨物自動車	741	8 304
		旅客自動車	3 920	43 524
		自家用計	4 661	51 828
	ガソリン計		4 734	52 501
軽 油	営 業 用	貨物自動車	1 254	4 429
		旅客自動車	133	428
		営業用計	1 388	4 857
	自 家 用	貨物自動車	563	3 299
		旅客自動車	139	923
		自家用計	701	4 222
	軽油計		2 089	9 079
L P G	営業用乗用車		155	810
	その他LPG車		11	46
	LPG計		166	855
C N G	CNG計		8 046	32

※CNG車の燃料消費量単位は千 m^3 、CNG車以外の燃料消費量単位は千 $\text{k}\ell$ である。

平成25年10月における自動車による地方運輸局別の燃料消費量及び走行キロは〔表－２〕のとおりである。

運輸局別にガソリンの消費量を見ると、関東が1,327千ℓ（構成比28.0%）と最も多く、次いで、中部が706千ℓ（同14.9%）、近畿が657千ℓ（同13.9%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が13,538百万km（同25.8%）と最も多く、次いで、中部が7,678百万km（同14.6%）、九州が7,253百万km（同13.8%）の順となっている。

次に、運輸局別に軽油の消費量を見ると、関東が603千ℓ（構成比28.9%）と最も多く、次いで、近畿が281千ℓ（同13.5%）、中部が256千ℓ（同12.2%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が2,523百万km（同27.8%）と最も多く、次いで、近畿が1,188百万km（同13.1%）、中部が1,175百万km（同12.9%）の順となっている。

表－２ 地方運輸局別・燃料別自動車燃料消費量及び走行キロ

運輸局	ガソリン			
	燃料消費量(千ℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	4 734	100.0	52 501	100.0
北 海 道	229	4.8	2 380	4.5
東 北	424	9.0	5 137	9.8
関 東	1 327	28.0	13 538	25.8
北陸信越	310	6.6	3 596	6.9
中 部	706	14.9	7 678	14.6
近 畿	657	13.9	6 966	13.3
中 国	306	6.5	3 791	7.2
四 国	172	3.6	2 162	4.1
九 州	602	12.7	7 253	13.8

運輸局	軽 油			
	燃料消費量(千ℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	2 089	100.0	9 079	100.0
北 海 道	143	6.9	624	6.9
東 北	205	9.8	899	9.9
関 東	603	28.9	2 523	27.8
北陸信越	142	6.8	624	6.9
中 部	256	12.2	1 175	12.9
近 畿	281	13.5	1 188	13.1
中 国	148	7.1	633	7.0
四 国	61	2.9	287	3.2
九 州	249	11.9	1 127	12.4

運輸局	L P G			
	燃料消費量(千ℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	166	100.0	855	100.0
北 海 道	12	7.1	62	7.3
東 北	9	5.2	46	5.3
関 東	62	37.6	315	36.8
北陸信越	6	3.3	28	3.2
中 部	13	7.7	67	7.8
近 畿	29	17.5	144	16.9
中 国	7	4.4	41	4.8
四 国	4	2.2	20	2.4
九 州	25	14.9	132	15.4

運輸局	C N G			
	燃料消費量(千ℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	8 046	100.0	32	100.0
北 海 道	421	5.2	2	5.0
東 北	110	1.4	0	1.3
関 東	3 884	48.3	15	46.2
北陸信越	157	2.0	1	2.1
中 部	811	10.1	3	10.4
近 畿	2 044	25.4	9	26.8
中 国	330	4.1	1	4.3
四 国	74	0.9	0	1.0
九 州	216	2.7	1	3.0

第1表 燃料別・車種別 総括表

平成25年10月分

燃 料	業 態	車 種	燃 料 消 費 量 (kℓ、千m³)	走 行 キ ロ (千 km)	走行1km 当たり 燃料消費量 (ℓ/km)	1日1車 当たり 走行キロ (km/日)
ガソリン	営 業 用	貨物 普通・小型・特種車	6 548	40 773	0.161	29.74
		軽自動車	50 955	519 525	0.098	72.15
		旅客 バス・乗用車	15 197	113 004	0.134	93.08
		営業用計	72 700	673 302	0.108	68.81
	自 家 用	貨物 普通車	14 949	98 397	0.152	23.27
		小型車	206 473	1 896 043	0.109	34.74
		軽自動車	520 010	6 310 016	0.082	23.29
		旅客 バス・特種車	37 708	221 090	0.171	25.32
		普通車	1 258 884	10 654 515	0.118	23.36
		小型車	1 347 774	15 168 474	0.089	23.33
		乗用車(ハイブリッド)	205 407	3 419 226	0.060	33.86
		軽自動車	1 069 899	14 060 354	0.076	22.77
		自家用計	4 661 104	51 828 114	0.090	23.96
	ガソリン計		4 733 804	52 501 416	0.090	24.16
軽 油	営 業 用	貨物 普通車	923 083	3 220 077	0.287	125.00
		小型車	15 138	115 206	0.131	67.77
		特種車	316 075	1 093 553	0.289	143.91
		旅客 バス	132 197	418 917	0.316	125.02
		乗用車	1 228	9 121	0.135	61.59
		営業用計	1 387 722	4 856 874	0.286	125.96
	自 家 用	貨物 普通車	277 218	1 196 902	0.232	30.43
		小型車	200 798	1 746 892	0.115	31.61
		特種車(貨物)	84 916	355 473	0.239	51.75
		旅客 バス	21 415	113 569	0.189	35.02
		普通車	48 454	396 466	0.122	27.72
		小型車	21 699	204 616	0.106	24.16
		特種車(非貨物)	46 984	208 124	0.226	19.10
		自家用計	701 485	4 222 043	0.166	30.51
	軽油計		2 089 207	9 078 917	0.230	51.31
LPG	営業用乗用車		155 192	809 859	0.192	133.67
	その他LPG車		10 626	45 570	0.233	36.87
	LPG計		165 818	855 428	0.194	117.27
CNG	CNG車		8 046	31 862	0.253	53.95

(注) CNG車の燃料消費量単位は千m³、CNG車以外の燃料消費量単位はkℓである。

第2表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 燃料消費量

平成25年10月分

1. ガソリン

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	4 733 804	72 700	57 503	15 197	4 661 104	741 432	3 919 672
北 海 道	228 913	3 458	2 747	711	225 455	23 762	201 692
東 北	424 364	4 974	4 440	534	419 390	70 490	348 900
関 東	1 326 856	29 825	19 464	10 361	1 297 031	199 068	1 097 962
北 陸 信 越	310 184	3 651	3 371	280	306 533	50 451	256 082
中 部	706 318	6 685	6 268	416	699 634	103 631	596 003
近 畿	656 784	11 514	10 000	1 513	645 270	103 749	541 521
中 国	305 690	3 533	3 199	334	302 158	51 317	250 841
四 国	172 290	1 864	1 769	95	170 426	32 303	138 123
九 州	602 405	7 197	6 244	953	595 208	106 661	488 547

2. 軽油

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	2 089 207	1 387 722	1 254 296	133 426	701 485	562 933	138 553
北 海 道	143 220	89 305	81 288	8 018	53 914	38 746	15 168
東 北	205 382	127 887	117 812	10 074	77 495	60 714	16 781
関 東	603 436	408 014	366 401	41 613	195 422	159 937	35 485
北 陸 信 越	141 848	92 859	84 303	8 557	48 989	38 684	10 305
中 部	255 635	161 017	147 663	13 353	94 618	78 734	15 884
近 畿	281 049	199 440	179 446	19 994	81 609	68 283	13 326
中 国	148 426	106 768	98 183	8 585	41 658	32 317	9 341
四 国	61 124	40 559	36 476	4 083	20 565	15 967	4 597
九 州	249 088	161 872	142 725	19 148	87 216	69 550	17 666

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用 乗用車	その他 LPG車
全 国 計	165 818	155 192	10 626
北 海 道	11 802	11 625	177
東 北	8 620	8 070	550
関 東	62 423	57 943	4 480
北 陸 信 越	5 537	5 099	438
中 部	12 781	11 545	1 237
近 畿	29 087	27 715	1 372
中 国	7 238	6 801	438
四 国	3 673	3 289	385
九 州	24 656	23 106	1 550

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	8 046
北 海 道	421
東 北	110
関 東	3 884
北 陸 信 越	157
中 部	811
近 畿	2 044
中 国	330
四 国	74
九 州	216

第3表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 走行キロ

平成25年10月分

1. ガソリン

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	52 501 416	673 302	560 298	113 004	51 828 114	8 304 456	43 523 658
北 海 道	2 380 424	31 647	26 284	5 363	2 348 777	264 927	2 083 850
東 北	5 137 292	47 612	42 264	5 348	5 089 680	849 393	4 240 287
関 東	13 537 522	256 103	185 216	70 887	13 281 419	2 051 691	11 229 728
北 陸 信 越	3 596 356	36 244	33 628	2 616	3 560 112	571 922	2 988 190
中 部	7 677 818	67 082	63 913	3 170	7 610 736	1 094 693	6 516 043
近 畿	6 965 617	107 414	95 298	12 116	6 858 203	1 088 035	5 770 168
中 国	3 791 236	34 839	31 737	3 102	3 756 397	635 704	3 120 693
四 国	2 162 483	19 901	18 828	1 073	2 142 582	402 135	1 740 447
九 州	7 252 667	72 460	63 129	9 330	7 180 208	1 345 957	5 834 251

2. 軽油

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	9 078 917	4 856 874	4 428 836	428 038	4 222 043	3 299 267	922 776
北 海 道	624 274	277 379	248 599	28 780	346 895	237 435	109 460
東 北	898 754	403 441	370 162	33 280	495 312	373 479	121 833
関 東	2 522 832	1 468 501	1 343 583	124 919	1 054 331	844 260	210 071
北 陸 信 越	623 859	303 430	276 055	27 374	320 430	248 921	71 509
中 部	1 174 851	627 343	581 465	45 878	547 508	448 854	98 654
近 畿	1 187 600	718 246	656 304	61 942	469 354	385 069	84 285
中 国	632 541	359 519	331 429	28 090	273 022	204 282	68 740
四 国	286 910	150 675	135 893	14 783	136 235	102 249	33 986
九 州	1 127 296	548 339	485 347	62 992	578 956	454 717	124 239

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用 乗用車	その他 LPG車
全 国 計	855 428	809 859	45 570
北 海 道	62 257	61 348	908
東 北	45 757	42 982	2 775
関 東	315 071	299 196	15 875
北 陸 信 越	27 669	25 572	2 097
中 部	67 019	61 658	5 361
近 畿	144 493	138 088	6 405
中 国	41 170	38 694	2 476
四 国	20 257	18 227	2 030
九 州	131 735	124 092	7 644

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	31 862
北 海 道	1 594
東 北	413
関 東	14 713
北 陸 信 越	658
中 部	3 300
近 畿	8 542
中 国	1 359
四 国	317
九 州	966

第4表 燃料別・地方運輸局別・

平成25年10月分

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	4 733 804	72 700	6 548	50 955	15 197	4 661 104	14 949
北 海 道	228 913	3 458	102	2 645	711	225 455	1 057
東 北	424 364	4 974	244	4 196	534	419 390	1 040
関 東	1 326 856	29 825	3 225	16 239	10 361	1 297 031	5 660
北 陸 信 越	310 184	3 651	187	3 184	280	306 533	727
中 部	706 318	6 685	670	5 598	416	699 634	2 954
近 畿	656 784	11 514	1 158	8 842	1 513	645 270	1 690
中 国	305 690	3 533	266	2 933	334	302 158	529
四 国	172 290	1 864	159	1 610	95	170 426	288
九 州	602 405	7 197	537	5 707	953	595 208	1 005

2. 軽油

運 輸 局	合 計	計	営 業 用				自	
			貨 物 自 動 車		旅 客 自 動 車		バ ス	乗 用 車
			普通車	小型車	特種車			
全 国 計	2 089 207	1 387 722	923 083	15 138	316 075	132 197		1 228
北 海 道	143 220	89 305	59 382	434	21 472	7 898		120
東 北	205 382	127 887	83 401	853	33 559	9 905		170
関 東	603 436	408 014	275 475	7 483	83 443	41 494		119
北 陸 信 越	141 848	92 859	65 222	746	18 335	8 351		206
中 部	255 635	161 017	117 096	1 163	29 404	13 281		73
近 畿	281 049	199 440	130 940	2 148	46 358	19 873		121
中 国	148 426	106 768	81 038	788	16 356	8 477		109
四 国	61 124	40 559	23 754	367	12 355	3 978		105
九 州	249 088	161 872	86 774	1 157	54 794	18 942		205

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	165 818	155 192	10 626
北 海 道	11 802	11 625	177
東 北	8 620	8 070	550
関 東	62 423	57 943	4 480
北 陸 信 越	5 537	5 099	438
中 部	12 781	11 545	1 237
近 畿	29 087	27 715	1 372
中 国	7 238	6 801	438
四 国	3 673	3 289	385
九 州	24 656	23 106	1 550

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	8 046
北 海 道	421
東 北	110
関 東	3 884
北 陸 信 越	157
中 部	811
近 畿	2 044
中 国	330
四 国	74
九 州	216

26車種別 燃料消費量

単位:kℓ

家		用				
自動車		旅客		自動車		
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリット)	軽自動車
206 473	520 010	37 708	1 258 884	1 347 774	205 407	1 069 899
8 653	14 052	1 277	75 338	66 339	8 719	50 019
12 565	56 885	2 573	96 161	126 800	16 275	107 091
76 147	117 261	15 772	424 233	356 588	61 712	239 657
11 197	38 527	1 399	67 335	97 113	11 264	78 971
35 045	65 632	4 450	215 513	204 809	39 080	132 151
30 120	71 940	5 696	176 067	181 165	28 263	150 331
10 596	40 193	1 709	62 787	86 626	13 677	86 041
4 377	27 638	808	31 100	47 179	6 476	52 561
17 773	87 882	4 025	110 350	181 155	19 940	173 078

単位:kℓ

自		家		用			
計	貨物	自動車		旅客		自動車	
	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
701 485	277 218	200 798	84 916	21 415	48 454	21 699	46 984
53 914	19 275	14 689	4 782	1 813	6 458	3 246	3 650
77 495	30 859	20 017	9 838	2 192	7 789	2 211	4 588
195 422	90 101	49 442	20 395	5 724	10 979	4 910	13 872
48 989	16 587	15 518	6 578	1 718	4 382	1 070	3 135
94 618	39 179	29 802	9 754	2 471	4 529	2 033	6 850
81 609	33 144	24 148	10 990	2 875	3 508	1 530	5 413
41 658	14 747	11 997	5 572	1 318	3 583	1 734	2 705
20 565	5 842	6 195	3 931	578	1 888	887	1 244
87 216	27 484	28 990	13 076	2 726	5 336	4 077	5 526

第5表 燃料別・地方運輸局別・

平成25年10月分

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	52 501 416	673 302	40 773	519 525	113 004	51 828 114	98 397
北 海 道	2 380 424	31 647	820	25 464	5 363	2 348 777	6 677
東 北	5 137 292	47 612	1 754	40 509	5 348	5 089 680	8 611
関 東	13 537 522	256 103	17 608	167 609	70 887	13 281 419	36 142
北 陸 信 越	3 596 356	36 244	1 599	32 029	2 616	3 560 112	4 737
中 部	7 677 818	67 082	5 035	58 877	3 170	7 610 736	18 745
近 畿	6 965 617	107 414	7 172	88 126	12 116	6 858 203	10 314
中 国	3 791 236	34 839	1 839	29 898	3 102	3 756 397	3 859
四 国	2 162 483	19 901	1 229	17 599	1 073	2 142 582	2 040
九 州	7 252 667	72 460	3 715	59 414	9 330	7 180 208	7 272

2. 軽油

運 輸 局	合 計	計	営 業 用 自 動 車			用 客 自 動 車	
			貨 物			旅 客	自 動 車
			普通車	小型車	特種車		
全 国 計	9 078 917	4 856 874	3 220 077	115 206	1 093 553	418 917	9 121
北 海 道	624 274	277 379	187 394	3 113	58 093	27 883	897
東 北	898 754	403 441	258 777	6 649	104 736	31 915	1 365
関 東	2 522 832	1 468 501	953 230	55 589	334 764	124 085	834
北 陸 信 越	623 859	303 430	205 450	5 885	64 720	25 963	1 411
中 部	1 174 851	627 343	456 584	8 491	116 389	45 378	500
近 畿	1 187 600	718 246	492 068	16 523	147 713	61 152	790
中 国	632 541	359 519	266 402	6 306	58 721	27 318	771
四 国	286 910	150 675	90 718	2 958	42 217	13 982	800
九 州	1 127 296	548 339	309 454	9 692	166 202	61 241	1 751

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用 乗用車	その他 LPG車
全 国 計	855 428	809 859	45 570
北 海 道	62 257	61 348	908
東 北	45 757	42 982	2 775
関 東	315 071	299 196	15 875
北 陸 信 越	27 669	25 572	2 097
中 部	67 019	61 658	5 361
近 畿	144 493	138 088	6 405
中 国	41 170	38 694	2 476
四 国	20 257	18 227	2 030
九 州	131 735	124 092	7 644

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	31 862
北 海 道	1 594
東 北	413
関 東	14 713
北 陸 信 越	658
中 部	3 300
近 畿	8 542
中 国	1 359
四 国	317
九 州	966

26車種別 走行キロ

単位:千km

家 用						
自 動 車		旅 客		自 動 車		車
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリット)	軽自動車
1 896 043	6 310 016	221 090	10 654 515	15 168 474	3 419 226	14 060 354
90 323	167 927	10 873	596 127	768 034	131 346	577 470
135 331	705 451	17 065	889 593	1 609 252	299 760	1 424 618
622 651	1 392 898	81 408	3 426 018	3 758 731	961 514	3 002 057
115 144	452 041	9 932	639 369	1 099 448	193 068	1 046 373
334 260	741 688	28 913	1 822 767	2 266 778	639 023	1 758 563
258 784	818 936	30 679	1 465 406	1 945 344	481 110	1 847 629
111 249	520 596	12 032	588 771	1 082 727	236 719	1 200 445
47 000	353 094	5 748	282 326	611 517	109 729	731 126
181 301	1 157 384	24 440	944 137	2 026 644	366 957	2 472 074

単位:千km

家 用							
計	自 貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車			車
	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バ ス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
4 222 043	1 196 902	1 746 892	355 473	113 569	396 466	204 616	208 124
346 895	92 867	125 206	19 362	9 308	51 122	32 243	16 787
495 312	146 756	184 152	42 572	12 985	63 259	21 496	24 093
1 054 331	352 585	409 760	81 915	26 065	85 619	44 521	53 866
320 430	76 311	146 726	25 885	10 150	36 350	10 816	14 193
547 508	160 985	248 179	39 691	13 224	39 054	17 601	28 775
469 354	136 692	200 508	47 869	15 249	30 414	15 355	23 267
273 022	65 148	114 498	24 636	7 458	31 570	16 427	13 285
136 235	28 718	57 687	15 844	3 473	15 801	8 312	6 399
578 956	136 840	260 176	57 701	15 657	43 277	37 845	27 460